

経営比較分析表（平成29年度決算）

奈良県 三宅町

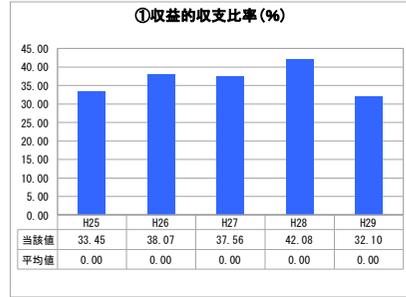
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	24.14	84.00	2,480

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,994	4.06	1,722.66
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,686	0.51	3,305.88

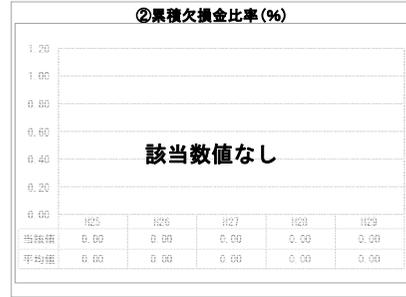
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 平成29年度全国平均

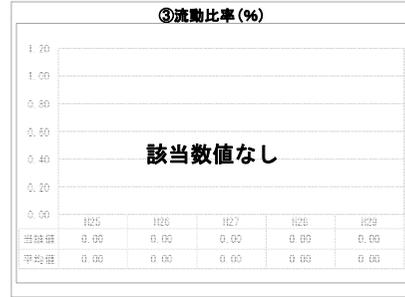
1. 経営の健全性・効率性



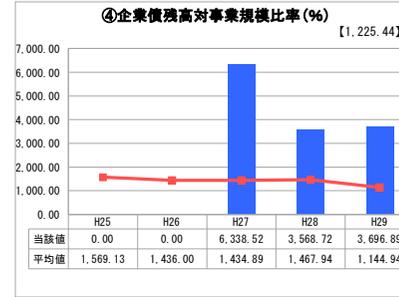
「単年度の収支」



「累積欠損」



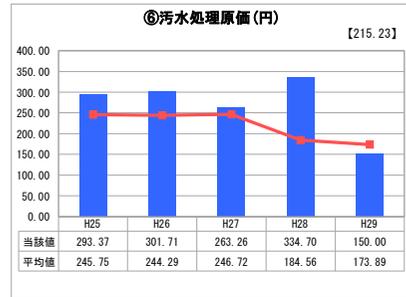
「支払能力」



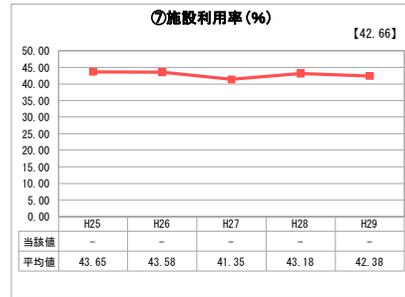
「債務残高」



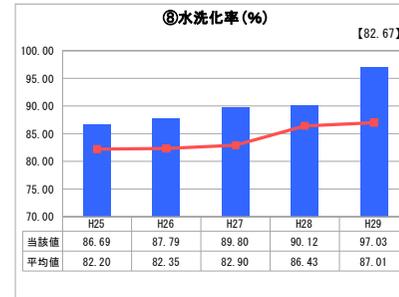
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

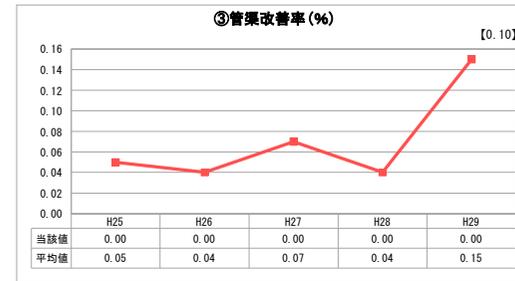
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町の下水道事業経営の健全性については、良好とはいえない。下水道歳出全体の約50%しか下水道使用料で賄えていないのが現状である。

指標⑤・⑥については分流式経費の算出方法に変更があったことで、それぞれの数値が類似団体とほぼ同じ数値になった。また、指標④でもわかるように企業債残高対事業規模比率が非常に高く、毎年度の企業債償還金が下水道事業経営を圧迫していることが要因として考えられる。

本町は下水道整備率が全体で約98%（公共下水道：74.37%、特環：24.05%）と高い。下水道建設開始の昭和51年以降急速に整備を進めてきた経緯があり、現在はこれまでの下水道建設で借り入れた企業債の償還に追われている。毎年返済する多額の下水道償還金が汚水処理原価を押し上げており、経費回収率と収益的収支比率を悪化させている。

さらに、これからの人口減少に伴い下水道使用料収入の減少と下水道施設の老朽化の波が来ることも予想され、収益性の維持と下水道施設の更新費用の確保が今後の課題となっている。

2. 老朽化の状況について

下水道の建設事業開始が昭和51年で、当初に布設した管は35年以上経過しており、下水道管の法定耐用年数は40年であるが、実耐用年数とのバランスと下水道事業の経営状態を考慮に入れ、計画的に更新又は長寿命化をしていく必要がある。

また、老朽化の状況を適切に把握するためには、下水道資産（管・ポンプ等）の詳細情報の調査を行い、資産台帳を整備する必要がある。

全体総括

本町の下水道事業は将来にわたる人口減少による収入の減少が見込まれる中、早期に経営計画を策定する必要がある。

さらに、2の老朽化の状況でも述べたが、資産の更新時期の把握をするためにも、資産台帳を整備する必要がある。また、老朽化対策として平成28年度から三宅町全域の下水道施設（マンホール蓋）の長寿命化を5年計画で行っている。

今後の収益の確保においては、下水道使用料の料金改定についても5ヶ年ごとの見直しを検討していく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。